

令和2年度 出張特別試験（一般試験）の開催について（第二報）

政府の緊急事態宣言が令和2年5月25日にすべての都道府県で解除されましたが、同月29日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で、『治療法・治療薬が存在していない』、『ワクチンも存在していない』と状況分析されています。

この状況下で『次なる波』に対して、受験者及び関係者の安全確保、試験会場の使用制限等を考慮した結果、令和2年度の中国四国9県での出張特別試験につきましては、下記のとおりすべての地区での開催を中止することといたします。

各県で受験を検討されていた皆様には、ご迷惑・ご不便をおかけすることとなり、大変申し訳ありません。

また、第一報に基づき検討されていた皆様には、開催の検討結果を早期にお知らせすることができなかったことをお詫び申し上げます。

なお、当センター（広島県福山市）で実施する試験につきましては、定員を縮小する、試験室及びロビーの換気を十分に行う、使用した机・椅子を徹底して消毒するなどの感染拡大防止対策を講じつつ計画どおり実施することとしておりますので、感染防止に十分ご留意の上、当センターでの受験をご検討ください。

さらに、すべての地区で出張特別試験の開催を中止することに伴い、当センターでの年度計画に衛生管理者等の試験日を追加していくことを検討しておりますので、追加された試験の種類と試験日についても併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

追加する試験の種類と試験日については、当センターのホームページの『お知らせ』欄からご確認ください。

記

地区名	開催の検討結果
鳥取	中止
島根	中止
岡山	中止
広島	中止
山口	中止
徳島	中止
香川	中止
愛媛	中止
高知	中止

※本件に関するお問い合わせにつきましては、中国四国安全衛生技術センターまでお願いします。（084-954-4661）